

I 新たな森林環境管理体制の構築・推進

(1) 奈良県フォレスター・アカデミーの設置・運営

- ①森林環境管理士・森林環境管理作業士の養成
- ②新たな森林環境管理の調査研究

(2) 奈良県フォレスター制度の確立

- ①県・市町村連携による奈良県フォレスター制度の確立
- ②新たな森林環境管理を推進する拠点施設の設置・運営

(3) 新たな森林環境管理を担う人材の確保

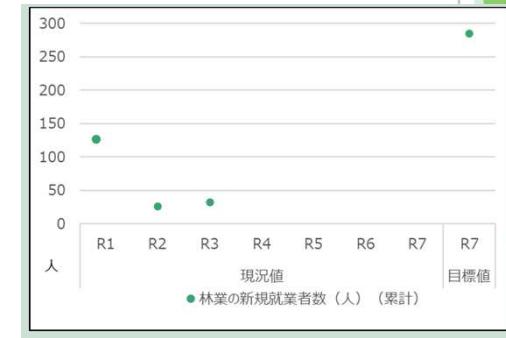
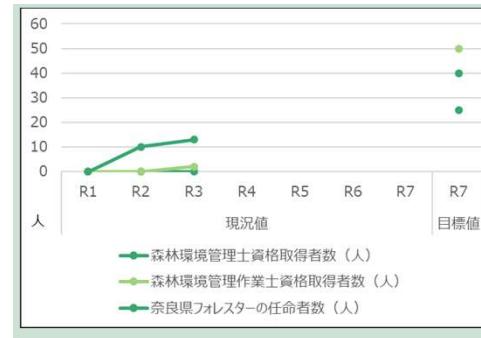
- ①新規林業就業者の確保・育成・定着への支援
- ②林業労働の安全衛生確保対策
- ③伝統的な育林・伐採技術の継承

【施策の方向】

令和3年4月に「奈良県フォレスター・アカデミー」を開校し、森林環境管理士、森林環境管理作業士を計画的に養成します。また、奈良県フォレスター・アカデミーとともに、当該地（吉野高校跡地）に、奈良県森林技術センターを移転させ、新たな森林環境管理に関する調査研究や技術開発に取り組みます。併せて、奈良県フォレスター（県職員）、県・市町村職員、森林組合等関係者による情報共有や活動を支援するための新たな拠点施設を整備します。

奈良県フォレスターは、市町村に長期間、同一区域を担当するように配置し、市町村の状況に応じた森林環境管理体制を構築・推進します。併せて、林業事業者等における雇用の安定化、労働安全衛生水準の向上を図り、新たな森林環境管理制度を担う人材確保を促進します。

指標項目	現況値 R1	参考値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R7
森林環境管理士資格取得者数（人）	0	0	0					40
森林環境管理作業士資格取得者数（人）	0	0	2					50
奈良県フォレスターの任命者数（人）	0	10	13					25
林業の新規就業者数（人） (累計)	※H27~R1 126	26	32 (32)					※R3~R7 285



【これまでの取組内容・今後の取組予定】

■ 森林環境管理士資格取得者数（人）

奈良県フォレスター・アカデミーにおいて、森林環境管理士については、R4年度は17名が資格取得予定で、令和7年度までに40名の有資格者を養成する予定。また、森林環境管理作業士については、R3年度は2名が資格を取得、R4年度は6名が資格を取得する予定となっており、令和7年度までに50名の有資格者を養成する予定。

■ 奈良県フォレスターの任命者数（人）

R2年度は10名、R3年度は13名、R4年度は13名の奈良県フォレスターを任命。令和5年度からは奈良県フォレスター・アカデミーにおいて、森林管理職として採用した県職員を奈良県フォレスターに養成し、市町村に配置していく予定。

■ 林業の新規就業者数（人）(累計)

これまでの林業事業者等における雇用の安定化、労働安全衛生水準の向上を図る各種の取り組みに加えて、R4より林業に特化した無料職業紹介所を開設し、新たな森林環境管理制度を担う人材の確保に努めしていく。

関連施策

実施状況

奈良県フォレスター・アカデミー運営推進事業	令和3年4月に開校した奈良県フォレスター・アカデミーの運営管理 教育アドバイスの委託、講義・実習のための林業機械・作業器具等の整備、外部有識者からの評価によるカリキュラム等の改善、オンラインによるオープンキャンパスの開催、学生募集等を実施
	令和2年3月に「奈良県森林環境の維持向上により森林と人の恒久的な共生を図る条例」を制定し、新たな森林環境管理体制の方向性を定めた。新たな森林環境管理制度の実現に向け、目指すべき森林（恒続林・適正人工林・自然林・天然林）への誘導、奈良県フォレスターの配置、森林の4機能の高度発揮の仕組みについて調査検討を実施。
新たな森林環境管理体制導入推進事業	新たな森林環境管理制度の構築・推進のため、無料職業紹介所において新規就業者の掘り起こしや県内林業事業者とのマッチング等を実施 R3年度 ポータルサイト開設

II 災害に強い森林づくり

(1)森林施業の促進

- ①施業放置林の解消
- ②混交林化（恒続林化・自然林化）の推進
- ③皆伐後再造林の促進

(2)森林法の適切な運用

- ①森林計画制度等の運用
- ②保安林制度の運用

(3)災害予防・復旧

- ①災害の予防
- ②災害の復旧

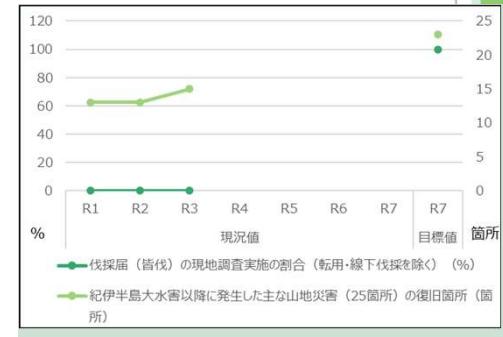
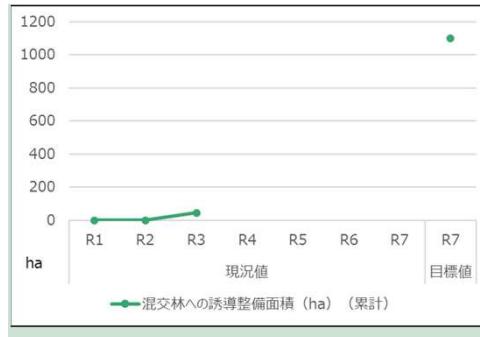
【施策の方向】

適切に管理されている森林は、土砂の流出や崩壊といった災害を未然に防いだり、これらの災害が発生した際に被害の拡大を防いだり、水の貯留・かん養機能を高度に発揮させます。一方、施業放置により荒廃が進む人工林は、これらの機能が低下し、災害時に被害拡大の要因となります。そのため、施業放置状態にある人工林の整備、特に防災機能を高める必要のある森林の恒続林への誘導、間伐を中心とした保育の継続実施、スギ・ヒノキの人工林から防災力の高い混交林へ誘導、皆伐後の再造林等の施業の促進を図ります。

また、伐採届をはじめとした森林計画制度や林地開発許可制度、保安林制度等の森林法に基づく規定を適正に運用します。さらに、森林災害の予防・復旧に迅速に取り組むほか、災害関連の情報を国・市町村と共有するなどして、災害に強い森林の構築を目指します。

関連施策	実施状況
混交林誘導整備事業	施業が放置された人工林について、森林の防災機能の向上を図るために、群状抲伐、広葉樹等の植栽、周辺の間伐、伐採木の搬出・運搬を一体的に実施 R3年度 桜井市外13市町村、45ha
林地開発許可事業	森林の公益的機能である災害・水害の防止、水源の確保及び環境の保全等を確保するため、林地開発許可（民有林で1haを超える開発行為）の実施に必要な調査、審査及び監督業務を実施
治山事業	森林の維持造成を通じて、山地に起因する災害から生命・財産を守り、また水源のかん養、生活環境の保全形成等、安全で住みよい県土の確保、定住条件の整備を図る R3年度 山地治山事業 天理市滝本町外21カ所 水源地域等保安林整備事業 十津川村杉清、吉野町大字櫻尾等

指標項目	現況値 R1	参考値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R7
混交林への誘導整備面積 (ha)	0	0	45					1,100
伐採届（皆伐）の現地調査実施の割合（転用・線下伐採を除く）（%）	—	—	—					100
紀伊半島大水害以降に発生した主な山地災害（25箇所）の復旧箇所（箇所）	13	13	15					23



【これまでの取組内容・今後の取組予定】

■混交林への誘導整備面積 (ha) (累計)

令和3年度から県森林環境税を活用して、施業放置林を混交林へ誘導。R3年度は45haの混交林への誘導整備を実施。

R3～7年度の5ヶ年で1,100haの針広混交林への誘導整備を目指す。

■伐採届（皆伐）の現地調査実施の割合（転用・線下伐採を除く）（%）

5haを超える皆伐について、現地調査も含めた審査・指導等の強化を市町村に対し指導を実施。令和5年度から市町村への配置が始まる奈良県フォレスターによる審査・指導の強化を図るとともに、引き続市町村に対する普及指導を行う。

■紀伊半島大水害以降に発生した主な山地災害（25箇所）の復旧箇所（箇所）

令和3年度末に2箇所が完了し、残り10箇所のうち6箇所着手済み。

今後も事業費の確保が課題であり、国へ予算の確保を積極的に働きかけを行う。

III 持続的に森林資源を供給する森林づくり

(1)計画作成の促進

- ・①森林境界明確化の促進
- ・②集約化設定及び森林経営計画の策定促進
- ・③計画的な集約化施業の促進

(2)生産基盤の強化

- ・①作業システムの効率化及び機械化の推進
- ・②路網整備の推進
- ・③森林資源情報等の整備・活用
- ・④県営林の森林整備の推進
- ・⑤経営改善・合理化支援の制度融資
- ・⑥森林資源を活用した山村地域の活性化

(3)木材搬出の促進

- ・①大規模集約化団地からの木材搬出の促進
- ・②事業者連携
- ・③未利用材の搬出促進

【施策の方向】

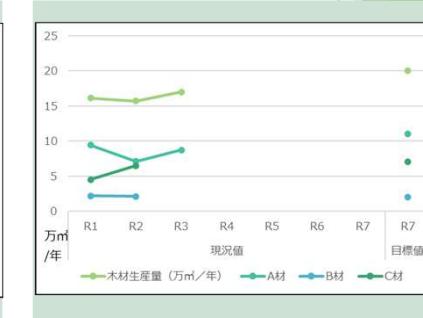
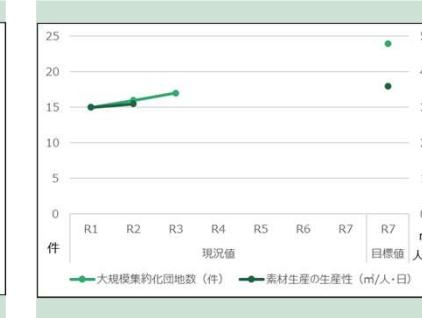
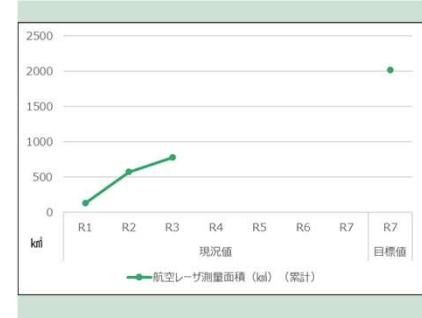
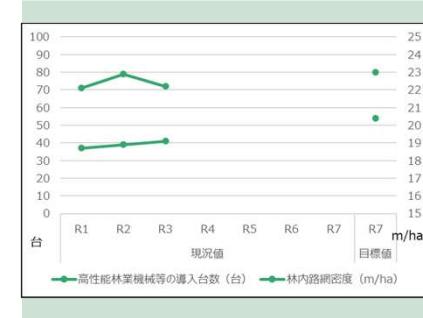
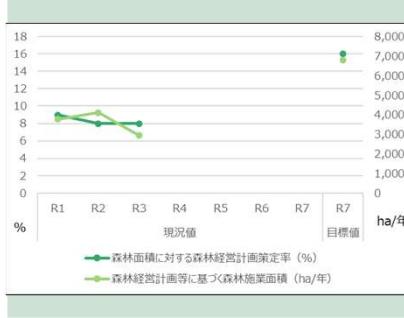
森林は、木材をはじめ、木の実・きのこ類等の食材、漆等の工芸品の原料など様々な資源を供給します。森林資源を生産することは、管理のために定期的に森林に入ることに繋がり、それにより森林の環境が維持されるという好循環が生まれます。また、適切に管理された森林からは、清浄な水が川に流れ出るなどの副次的な森林資源も供給されます。

このような森林資源を持続的に生産し、森林から安定的に収益を得ることができるよう、奈良県フォレスターと市町村が連携して森林経営計画などの計画作成を促進するとともに、林業機械化や路網整備の推進、森林資源情報の把握など生産基盤の強化を図ります。

さらに、森林から供給される木材の利用は、二酸化炭素を固定し続け化石燃料の利用を抑えることとなり、温室効果ガスの排出の抑制にも繋がることから、木材の搬出支援や未利用材の搬出促進などを図ります。

関連施策	実施状況
森林整備地域活動支援事業	市町村長との協定に基づき森林経営計画作成等を行う森林所有者等に対し、国の制度と連携し、交付金を交付 R3年度 五條市外4市町村
次世代型森林情報活用推進事業	市町村の森林管理を支援するため、県内の森林情報を航空レーザにより調査を実施 R3年度 測量実施：五條市 解析実施：吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、川上村
奈良県木材生産推進事業	木材安定供給団地において、長期間使用できる壊れにくい作業道の重点開設等による木材生産拡大への取組に対し補助を実施 R3年度 1. 奈良型作業道重点開設事業：6事業体 作業道開設 14,856m 2. 木材生産強化事業（利用間伐）：7事業体 利用間伐 157ha 3. 林業機械レンタル事業：6事業体 木材搬出用林業機械 ウィンチ付グップル等 4. 架線集材施設設置支援事業：1事業体 設置延長 3,550m 5. 林業機械等導入支援事業：1事業体 木材搬出用林業機械
県産材生産促進事業	間伐材等の搬出・利用に積極的に取り組む林業事業体・森林組合等を支援する市町村に対し補助を実施 R3年度 奈良市外16市町村
森林資源適正管理推進事業	森林の持つ多面的機能の維持・増進を図るための森林整備に対し補助 R3年度 桜井市外13市町村
県営林造成事業	県有林、県行造林、全国植樹祭記念分収造林、水源100年の森分収育林、林業基金分収造林の県営林において、健全な森林の造成を進めるため保育・管理を行うとともに分収育林事業にかかる立木販売・分収の実施、県有林の立木販売を実施 R3年度 保育間伐 ヤナ谷外3経営区 19.47ha
施業提案体制整備事業	森林所有者の意欲低下のため木材生産が行われていない地域において、「儲かる林業」の施業プランを森林所有者に提案するとともに、意欲ある素材生産業者とのマッチングを実施 R3年度 木材搬出 宇陀市外3市村 9団地 2,613m ³

指標項目	現況値 R1	参考値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R7
森林面積に対する森林經營計画策定率 (%)	9	8	8					16
森林經營計画等に基づく森林施業面積 (ha/年)	3,768	4,107	2,946					6,800
高性能林業機械等の導入台数 (台)	73	77	72					80
林内路網密度 (m/ha)	18.7	18.9	19.1					20.4
航空レーザ測量面積 (km ²) (累計)	126	572	776					2,020



【これまでの取組内容・今後の取組予定】

■ 森林面積に対する森林經營計画策定率 (%)

市町村や森林組合に対する普及啓発を実施。

今後も説明会の開催に合わせ、森林經營計画策定に関する問い合わせ等に対し積極的な指導を行うなど、計画策定の更なる促進を図っていく。

■ 森林經營計画等に基づく森林施業面積 (ha/年)

引き続き森林組合や林業事業体への指導を行い、施業地の集約化を推進し、施業面積の拡大を目指すほか、高性能林業機械の導入やICT技術を活用した森林整備への支援による効率的な施業を促進する。

■ 高性能林業機械等の導入台数 (台)

引き続き林業事業体等の生産規模や経営体力に相応した様々な手法による林業機械導入支援をするほか、労働負担が軽減され安全で生産性の高い高性能林業機械等の導入について情報提供など普及指導を進める。

■ 林内路網密度 (m/ha)

引き続き森林組合や林業事業体への指導を行い、木材の安定供給に資する林内路網整備を促進する。

■ 航空レーザ測量面積 (km²) (累計)

R1年度に東吉野村、R2年度に吉野町・大淀町・下市町・黒滝村・川上村、R3年度は五條市を実施。R4年度以降も天川村・野迫川村・十津川村の順に測量を予定。面積指標の早期達成に向け、国費予算を含めた財源の確保及び解析情報利活用の促進に努める。

■ 大規模集約化団地数 (件)

引き続き農林振興事務所と連携して、大規模集約化団地の設定を支援し、木材搬出を促進する。

■ 木材生産量 (万m³/年) A材（製材用）、B材（合板・ラミナ用）については、更なる搬出および利用の促進を目指すとともに、C材（チップ用）については引き続き生産量増加を目指す。※R3における、B材・C材区別別の生産量は、統計上の秘匿措置が施されており不明。

■ 素材生産の生産性 (m³/人・日)

引き続き林業機械導入支援の他、各種研修等の実施により、生産性及び安全性の向上につながる技術支援を推進する。

IV 生物多様性が保全される森林づくり

(1)生物多様性の保全

- ①混交林化（恒続林化・自然林化）の推進
- ②森林病害虫の防除
- ③希少動植物の保護

(2)生物多様性の再生

- ①ニホンジカ生息密度の適正化
- ②皆伐後再造林の促進

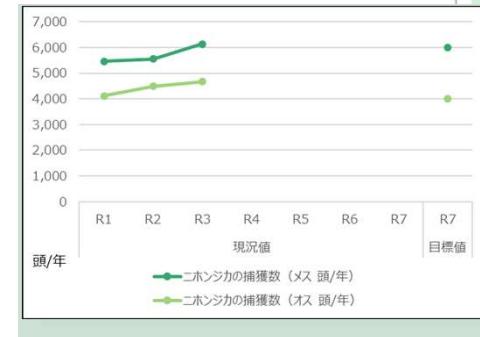
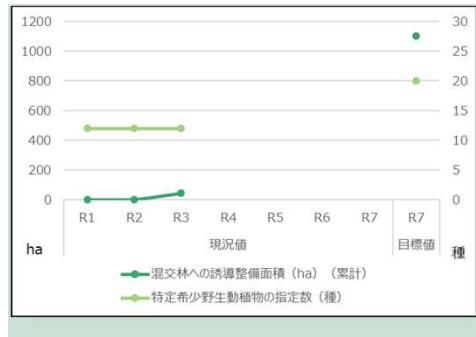
指標項目	現況値 R1	参考値R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R7
混交林への誘導整備面積 (ha)	0	0	45					1,100
特定希少野生動植物の指定数 (種)	12	12	12					20
ニホンジカの捕獲数 (メス 頭/年)	5,462	5,555	6,141					6,000
ニホンジカの捕獲数 (オス 頭/年)	4,115	4,493	4,667					4,000

【施策の方向】

森林には、木本類・草本類・シダ類・コケ類等の植物、哺乳類・鳥類・は虫類・両生類・魚類・昆虫類等の動物などが多種多様に生息・生育しています。この森林における豊かな生物多様性を保全することは、森林における自然環境の保全に直結する効果が期待できます。

そのため、人工林から生物多様性の高い混交林への変換、集団的に樹木を枯死させる森林病害虫の防除、その地域固有の植生や生物種の保全など多種多様な生息・生育環境の保全を図ります。

また、皆伐跡地や崩壊跡地などの生物多様性が失われた区域を確実に森林へ再生するため、採食により下層植生に影響を及ぼすニホンジカの生息密度の適正化、皆伐後の確実な再造林の促進などを行ってまいります。



関連施策

実施状況

森林病害虫等防除事業	森林病害虫等防除法に基づき、松くい虫等法定森林病害虫等の効果的な防除を行うとともに、風致上保存すべき松等についても被害の抑制を図る
	R3年度 駆除事業（伐倒駆除）：山添村、吉野町 歴史的風土形成松保護事業（樹幹注入）：奈良市、橿原市、桜井市、斑鳩町
森林生態系保全事業	森林生態系保全のため、カシノナガキクイムシなどの病害虫による森林被害等に係る各種調査を実施
人工林の恒続林誘導における更新木のニホンジカ食害防止調査	人工林の恒続林化を進めるにあたり、ニホンジカによる苗木の食害が大きな障害要因となっているので、シカの採食圧の強度を予測する簡単な判別方法を開発し、採食圧に応じた費用対効果の高い防除方法を実証・提案

【これまでの取組内容・今後の取組予定】

■ 混交林への誘導整備面積 (ha) (累計)

令和3年度から県森林環境税を活用して、施業放置林を混交林へ誘導。R3年度は45haの混交林への誘導整備を実施。R3～7年度の5ヶ年で1,100haの針広混交林への誘導整備を目指す。

■ 特定希少野生動植物の指定数 (種)

特定希少野生動植物12種のうち、11種まで保護管理計画を策定。
12種全部の計画を策定した段階で、目標達成のため、関係機関、団体と調整を図っていく予定。

■ ニホンジカの捕獲頭数 (頭/年)

メスジカ・オスジカの捕獲数合計値で見ると、目標値は達成できた。これは、有害捕獲において効果的・効率的な捕獲活動の取り組みが浸透してきたことやメスジカの報奨金制度の効果が發揮されているものと考えられる。目標未達成のメスジカの捕獲数については、令和3年度より捕獲報奨金単価を引き上げたところであり、その効果を期待するところ。

V 森林のレクリエーション機能の強化

(1) レクリエーションの場づくり

- ①自然公園の保全・活用
- ②森林・里山等における「なら四季彩の庭」づくり

(2) イベント等の活用によるレクリエーションの機会づくり

- ①イベント等の活用による森林レクリエーションの機会づくり
- ②森林環境教育の推進

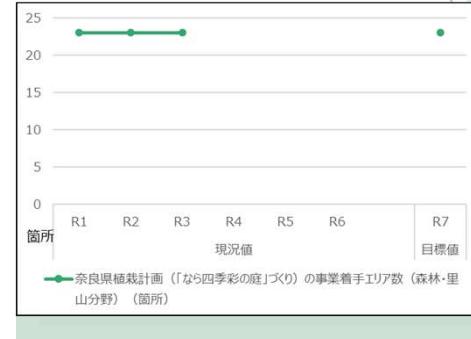
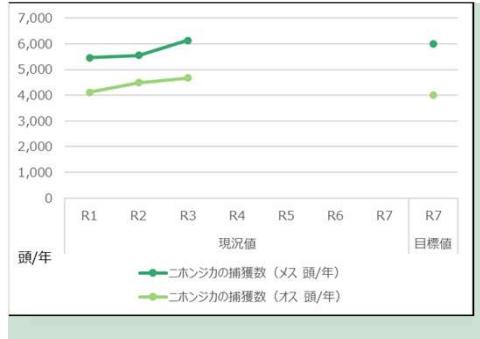
指標項目	現況値 R1	参考値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R7
自然公園等の利用者数 (千人／年)	15,250	8,947						16,000
奈良県植栽計画（「なら四季彩の庭」づくり）の事業着手エリア数 (森林・里山分野) (箇所)	※H29～R1 23	23	23					※R3～R7 23
体験学習（森の学校）への参加者数（人）(累計)	4,014	330	132					5,600

【施策の方向】

森林は、セラピー、エコツアー、文化体験、レクリエーション活動等の場となり、心身の健康を回復できる機会を提供してくれます。そのため、国立・国定公園をはじめとする自然公園の保全・活用を図るとともに、森林における奈良県植栽計画（平成26年3月策定）を推進します。

また、森林の4機能や森林環境管理についての理解・関心を深め、森林ととの恒久的な共生に関する意識を醸成させるため、森林をフィールドとしたイベントの開催や森林に関する環境教育の機会づくりに取り組みながら、これらの担い手となる人材を養成します。

これらの取組を通して、森林と人が良好な関係を築きながら、交流人口の増加による山村地域の活性化を図り、森林を将来にわたって県民の貴重な財産として引き継いでいくことを目指します。



【これまでの取組内容・今後の取組予定】

■自然公園等の利用者数（千人／年）自然公園等の保全及び利用者の利便性向上を図るため、引き続き国立・国定公園や県立自然公園及び長距離自然歩道の施設整備を推進する。
また、レクリエーションの場としての利用促進のための普及啓発を行う。

■奈良県植栽計画（「なら四季彩の庭」づくり）の事業着手エリア数（森林・里山分野）（箇所）

これまでに森林・里山分野において23エリアで樹木植栽、歩道改良、支障木伐採、視点場整備、維持管理等を実施。

引き続き適正な管理等を行い、森林の景観づくりを通じてレクリエーションの場を創出していく。

■体験学習（森の学校）への参加者数（人）(累計)

これまでに県農林振興事務所、森林技術センター等において、県内各地で奈良県森林環境税を活用した森林体験学習を開催。

R4年度からは奈良県フォレスター・アカデミーの企画による森林をフィールドとしたイベントを取り入れ、県民に心身の健康を回復できる機会を提供していく。

関連施策	実施状況
森林環境教育推進事業	<p>森林をすべての県民で守り育てるべき環境資源として捉え、社会全体で森林業を支援する機運の醸成を図るため、青少年をはじめ県民に対する環境保全意識の啓発等、幅広い森林環境教育を推進</p> <p>R3年度</p> <p>指導者養成研修 開催日 R3年10月23日～11月28日（5日間、15名修了）</p> <p>体験学習実施事業 42回</p> <p>副読本等配布事業 12,100部発行</p>
緑化推進事業	<p>広く県民の方々の緑化意識の高揚を図り、「緑豊かな郷土づくり」を推進するため、緑の募金活動及びその活用を行う（公財）奈良県緑化推進協会に対する補助を実施</p>

VI 奈良の木ブランド戦略の推進

(1)奈良の木のブランド力の強化・発信

- ①奈良の木のブランディングの推進
- ②奈良の木ブランドの発信

(2)国内外への販路拡大

- ①首都圏等への販路拡大
- ②海外への販路拡大

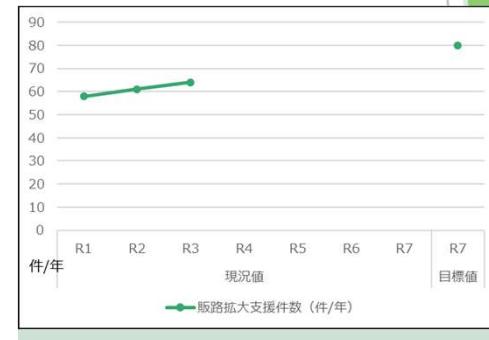
【施策の方向】

奈良の木の認知度と市場競争力を高めるため、奈良の木の魅力を効果的に発信し、ブランド力の強化を図ります。

首都圏や海外など、新たな需要が期待されるマーケットに対しプロモーションを行うとともに、ニーズに応じた県産材製品の販路拡大を推進します。

関連施策	実施状況
県産材新市場開拓事業	県産材の流通拡大につなげるため、需要が見込まれる新市場において県産材のPR及び展示・販売・商談会を実施 R3年度 高岡木材市場（富山県高岡市）においてPR活動、展示、販売、商談会を実施 開催日 令和3年10月28日
奈良の木利用拡大検討委員会運営事業	県産材の利用拡大に向けた施策の検討及び取組のフォローアップ ・奈良の木利用拡大検討委員会の開催 ・ワーキンググループ会議の開催
県産材首都圏販路拡大事業	首都圏等の商業施設や住宅等への新たな販路の開拓 ・販路拡大アドバイザーを活用した首都圏の建築関係者等に対するセールスの実施 ・奈良の木PRイベント実施 開催日：令和3年10月20日～26日 場所：玉川高島屋S・C 開催日：令和3年11月23日～12月5日 場所：奈良まほろば館 ・首都圏の建築関係者等を対象とした奈良の木視察ツアーの実施 開催日：令和3年7月20日・21日、10月14日、11月12日、3月25日 場所：県内の山林及び製材所等 参加者数：延べ57名

指標項目	現況値 R1	参考値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R7
ポータルサイトのユニークユーザー数（人）	48,183	53,168	75,601					60,000
販路拡大支援件数（件/年）	58	61	64					80



【現状と今後の取り組み】

■ポータルサイトのユニークユーザー数（人）

奈良県産材をはじめとする木材に関する情報を集約したポータルサイト「奈良の木のこと」を更新・拡充。引き続きポータルサイトにおいて木に関する様々な情報発信に取り組み、ユニークユーザー数の増加を目指す。

■販路拡大支援件数（件/年）

首都圏において奈良の木PRイベントを開催するとともに、首都圏の建築関係者等を対象とした県内の山林及び製材所等の視察ツアーを実施。

引き続き県内事業者と連携して奈良の木の販路拡大に取り組み、県内事業者の販路拡大を支援する。

VII 県産材の需要拡大

(1)公共建築物・公共工事への県産材利用の推進

- ①公共建築物の木造・木質化の推進
- ②公共工事における県産材利用の推進

(2)民間における県産材利用の促進

- ①住宅への県産材利用の促進
- ②非住宅建築物への県産材利用の促進
- ③建築物以外への県産材利用の促進
- ④技術開発の推進及び新製品開発の支援

(3)木質バイオマス利用の促進

- ①発電利用の促進
- ②多用途への利用促進

(4)県産材の需要拡大を担う人材の育成

- ①建築物の木造・木質化に係る技術者の育成
- ②県産材の利用・普及を担う人材の育成

【施策の方向】

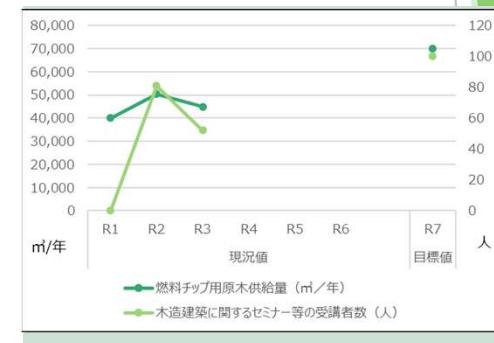
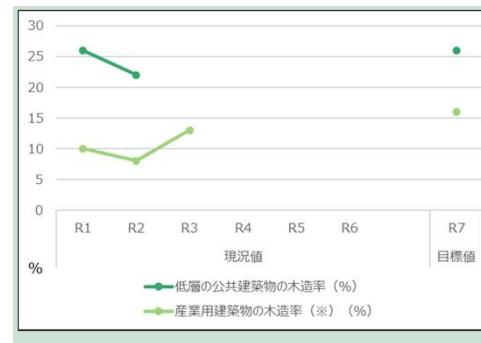
住宅、公共建築物、商業施設や宿泊施設、暮らしの中で用いる木製品、エネルギーなど、多岐にわたる分野での県産材の利用を推進し、需要の拡大を図ります。

重点的な取組として、多くの人が利用する公共建築物に県産材を使用することで、消費者の木材利用への意識・理解度を高め、住宅分野、商業施設や宿泊施設等の非住宅分野への利用拡大に繋げます。

関連施策 実施状況

建築物木造木質化 推進事業	県産材を使用した木造建築物の設計・施工ノウハウを検討 発注者（県・市町村）、木材関係者、設計施工関係者により、公共建築物の木造化を推進する人材を養成するワークショップを開催 第1回 R3.10.29 参加者数22名、 第2回 R3.12.24 参加者数22名 第3回 R4.1.26 参加者数33名
	公共建築物の発注者向けに「奈良県県産材を使用した中大規模公共建築物計画のための手引き」を作成
奈良の木住宅利用 促進事業	地域認証材や県産材を活用した住宅の新築・リフォーム等に対し補助 「奈良の木」マーケティング協議会が実施する住宅への県産材利用のPR経費に 対し負担 R3年度 地域認証材使用量：217m ³ 補助件数：92件 県産材使用量：729m ³ 補助件数：130件

指標項目	現況値 R1	参考値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R7
低層の公共建築物の 木造率（%）	26	22						26
産業用建築物の木造率（%）	10	8	13					16
燃料チップ用原木供給量 (m ³ /年)	40,000	50,329	44,868					70,000
木造建築に関するセミナー等の 受講者数（人）	0	81	52					100



【これまでの取組内容・今後の取組予定】

■ 低層の公共建築物の木造率（%）

制度融資（奈良の木利用認定枠）により、県内の店舗やオフィス等の事業所の木造・木質化を支援。引き続き民間における県産材利用を促進し、産業用建築物の木造率の向上を目指す。

■ 産業用建築物の木造率（※）（%）

制度融資（奈良の木利用認定枠）により、県内の店舗やオフィス等の事業所の木造・木質化を支援。引き続き民間における県産材利用を促進し、産業用建築物の木造率の向上を目指す。

■ 燃料チップ用原木供給量 (m³/年)

国の補助制度を活用して、県内の木質バイオマス利用施設の整備に対して助成するとともに、市町村等を対象とした地域内エコシステム構築に向けた勉強会等を開催。引き続き県内における木質バイオマス利用を促進し、燃料チップ用原木の供給量拡大を目指す。

■ 木造建築に関するセミナー等の受講者数（人）

発注者向けの公共建築物計画のための手引きを作成・配布するとともに、木造公共建築物の設計・施工・木材調達に携わる人材の養成講座を開催。引き続き木造建築に関するセミナー等を開催し、県産材の需要拡大を担う人材を養成する。

VIII 県産材の加工・流通の促進

(1)木材加工の効率化

- ①木材加工流通施設の整備支援
- ②小規模な製材工場間の連携による生産効率化・販路拡大の促進
- ③木材の加工技術等の向上
- ④経営改善・合理化支援の制度融資

(2)木材流通の合理化

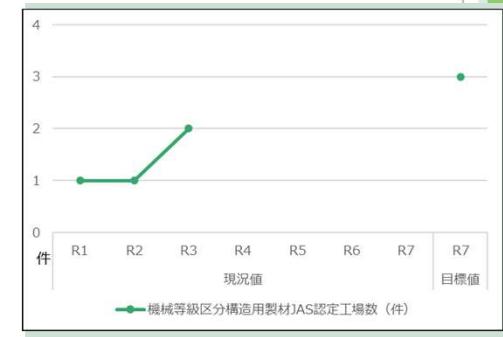
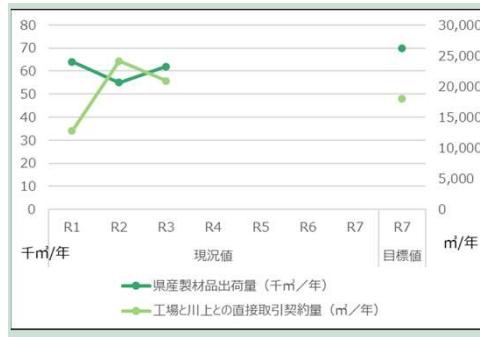
- ①原木市場の活性化
- ②山元と製材・加工工場間の直接取引の促進
- ③川上・川中・川下の連携体制の構築
- ④製材品の品質・性能・価格の「見える化」

【施策の方向】

木材加工の生産効率化やコスト削減、品質向上等に向けた取組を支援するとともに、用途に応じた流通の合理化を促進し、競争力のある加工・流通体制の構築を図ります。

重点的な取組として、建築関係事業者に対して品質・性能を明示した製材品が供給できるよう、素材生産事業者、木材産業事業者、建築関係事業者の間で必要な情報を共有し、相互に協力連携して、県産材を効率的・合理的に流通させる体制を整備します。

指標項目	現況値 R1	参考値 R2	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 R7
県産製材品出荷量 (千m ³ /年)	64	55	62					70
工場と川上との 直接取引契約量 (m ³ /年)	12,761	24,130	20,906					18,000
機械等級区分構造用製材 JAS認定工場数 (件)	1	1	2					3



関連施策

実施状況

林産業活性化促進支援事業	県内木材市場や地域認証材に関する調査分析、分析結果の情報提供等、本県の林産業の活性化促進の取組に対し補助を実施
--------------	---

奈良の木サプライチェーン構築事業	県産材のうち一般材（並材）の流通取引量拡大に向け、大口の需要先となる大規模製材工場、供給元となる素材生産事業者に対して、需要と供給のニーズのマッチング策を提案
------------------	---

木材加工流通施設整備事業	製材工場等による木材加工機械や乾燥機等の加工流通施設整備に対する助成を実施 R3年度 1件（木材加工流通施設整備）
--------------	--

【これまでの取組内容・今後の取組予定】

■県産製材品出荷量 (千m³/年)

国の補助制度を活用して県内の木材加工流通施設の整備に対して助成。引き続き木材加工の効率化を図り、製材品出荷量の増加を目指す。

■工場と川上との直接取引契約量 (m³/年)

国の補助制度を通じて素材生産事業者と製材工場との安定供給取引協定の締結を促進。引き続き素材生産業者と大規模工場間の直接取引を促し、木材の安定取引の継続を目指す。

■機械等級区分構造用製材JAS認定工場数 (件)

JAS認証の取得を目指す製材工場に対して技術支援を実施。引き続きJAS認証取得にかかる支援を行い、同認定工場数の増加を目指す。